

◆ 里山整備等の今後の方向性

□ 長野県の民有林の分類	1
□ 里山として管理する森林	3
□ 里山整備等の今後の方向性	5

- 長野県の民有林661千haについて、「林業振興に取り組む森林」、「里山として管理する森林」、「公的に管理する森林」、「自然の推移に委ねる森林」に大きく分類し、それぞれの目指す姿に沿った最も効率的な方法で整備を進める。

必要性大

長野県の民有林661千ha（未立木地を除く）



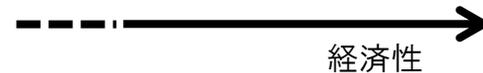
行政による支援の必要性

公的に管理する森林	184千ha	里山として管理する森林	68千ha	林業振興に取り組む森林	124千ha
水源涵養機能を発揮させる必要のある奥山の人工林や、土砂流出防止機能を発揮させる必要のある集落等に近接した急傾斜地など、特に森林の持つ公益的機能を発揮させる必要のある森林		集落周辺の所有規模が細かい私有林で、燃料革命等により暮らしの中で資源が利用されなくなり、放置されている(いた)里山		まとまりのある人工林でかつ林内路網を設置可能で、効率的な木材生産に適した森林	
自然の推移に委ねる森林		285千ha			
天然林など、自然の力に委ねながら森林づくりができる森林					

必要性小

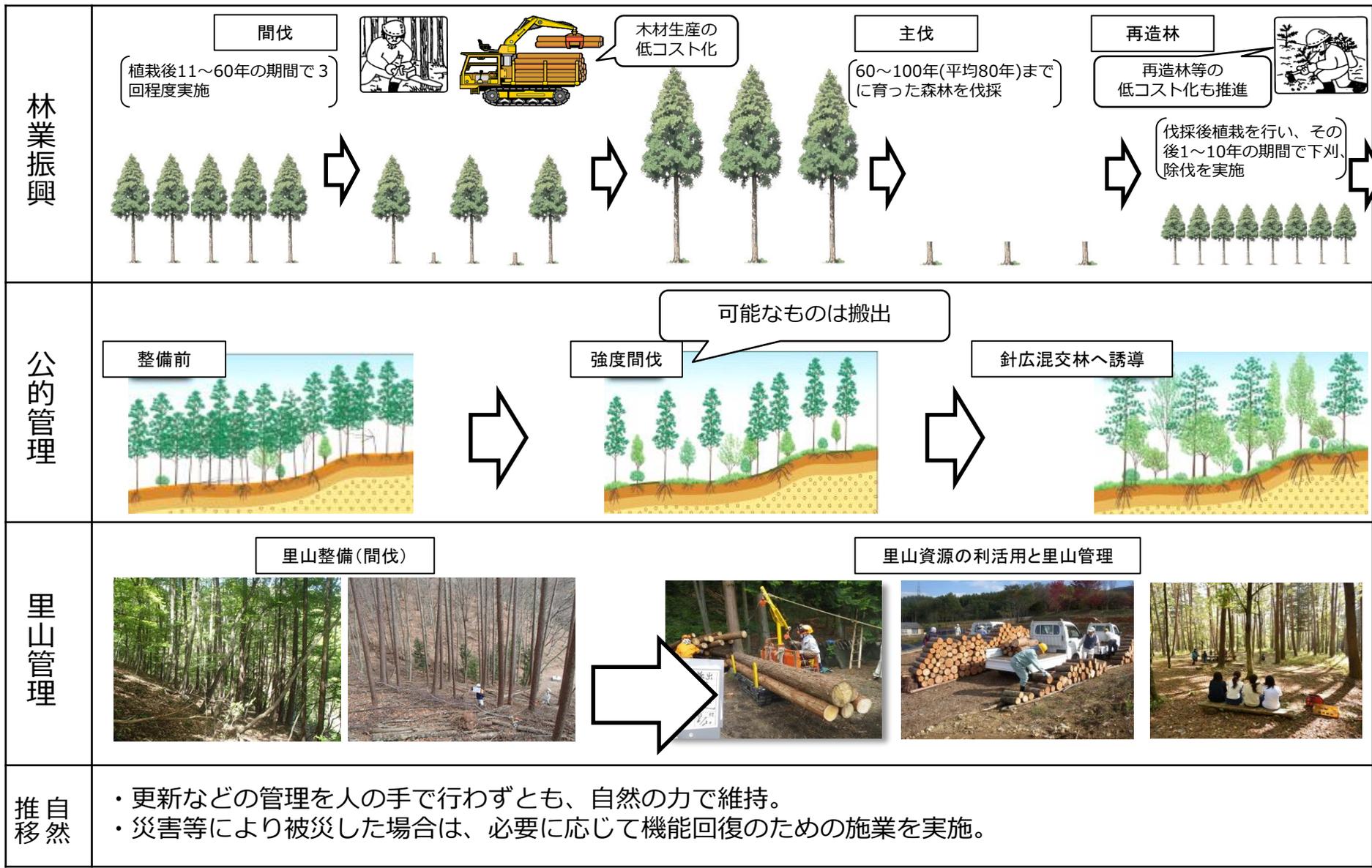


公益性



経済性

分類ごとの森林整備の概要（イメージ図）



必要性大



長野県の民有林661千ha（未立木地を除く）

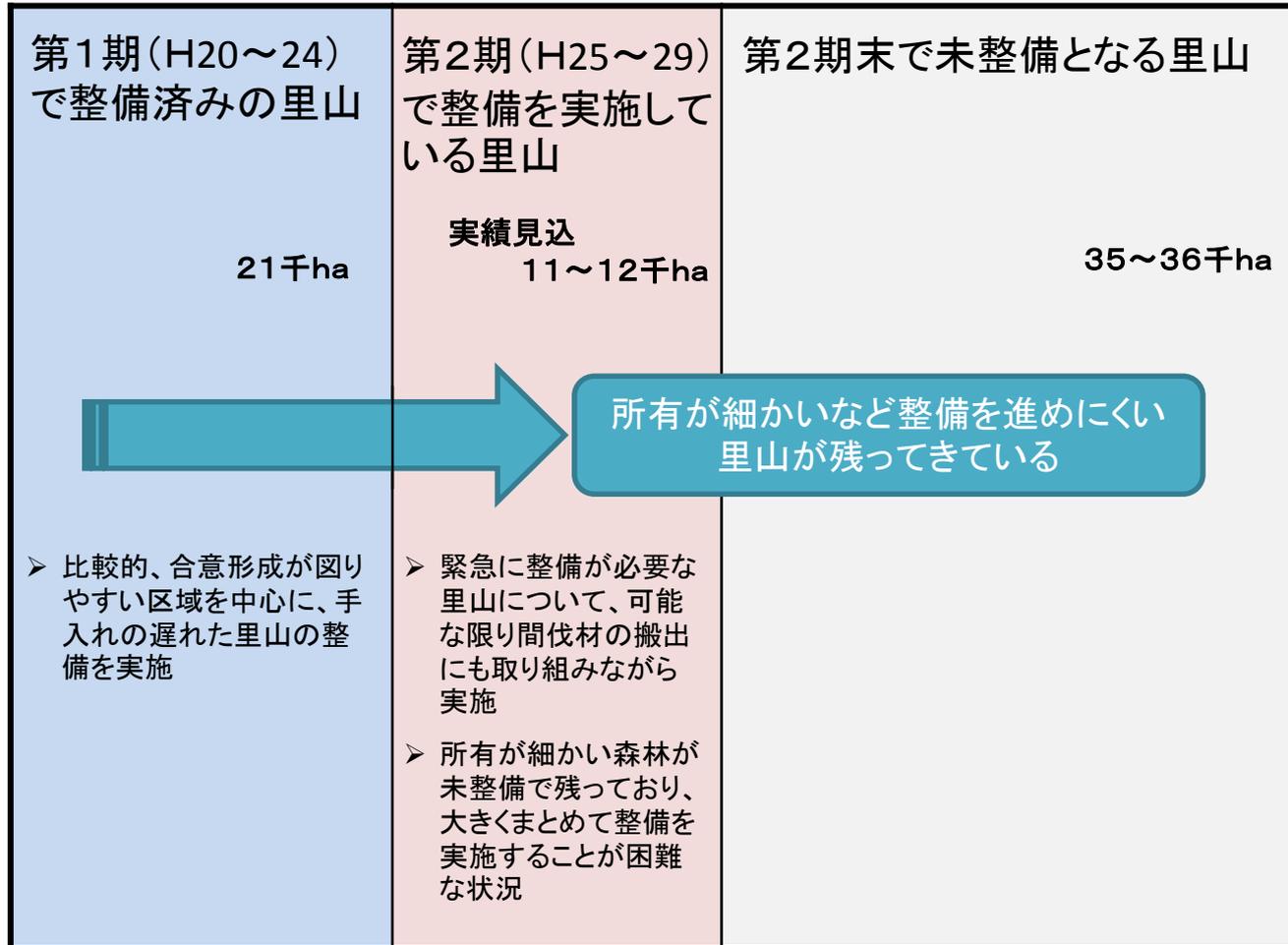
<p>公的に管理する森林 184千ha</p> <p>水源涵養機能を発揮させる必要のある奥山の人工林や、土砂流出防止機能を発揮させる必要のある集落等に近接した急傾斜地など、特に森林の持つ公益的機能を発揮させる必要のある森林</p>	<p>里山として管理する森林 68千ha</p> <p>集落周辺の所有規模が細かい私有林で、燃料革命等により暮らしの中で資源が利用されなくなり、放置されている(いた)里山</p>	<p>林業振興に取り組む森林 124千ha</p> <p>まとまりのある人工林でかつ林内路網を設置可能で、効率的な木材生産に適した森林</p>
<p>自然の推移に委ねる森林 285千ha</p> <p>天然林など、自然の力に委ねながら森林づくりができる森林</p>		

必要性小



- 第2期の里山整備の実績については、約11~12千haとなる見込み。
- 里山として管理する森林6万8千haのうち、第2期末までで未整備で残る里山は35~36千haとなる見込み。

里山として管理する森林 6万8千ha



① 今後、整備が必要な里山について、実施すべき箇所を特定しつつ取組を推進すべき

- 整備の進まない森林の面積や整備に必要な経費など、全体像をわかり易く説明する必要がある。また、整備が必要な箇所や、これまで実施した箇所をデータに落としこむとともに、着実に実施できる量を精査することが必要。
- 森林GISなどの技術も活用し、県民に分かるような形で(整備箇所等を)可視化をしていくべき。
- 不在村所有者の存在など、より困難な場所が残っており、整備を進める上では市町村の強力な支援がないと難しい。

② 里山整備等への地域の関わりについて、市町村や地域住民等が主体となった取組を推進すべき

- 里山の資源を循環させて地域みんなで盛り上げて取り組む前提があれば支援する価値はあると思う。里山にも地域のブランドがあってもいい。地域の特徴ある森林づくりに支援ができれば、県民の関心も高まるのではないか。
- 不在所有者や不明所有者等の課題がある中で、今後は地域全体で管理する必要があると思う。地域の山をどう守っていくか、地域の意識を統一していかないと非常に難しい時期に来ていると思う。
- 間伐だけでなく、小面積で皆伐した後の植栽や下刈りなど、ボランティアなどの多くの方が参加できるような取組が必要ではないか。

③ 担い手について、地域による管理などを支援する体制づくりや人材育成が必要

- 伐採の技術を持った多様な担い手・主体や、森林から木材を出して使うことをコーディネートできる人材、計画性を持って活動を継続できる人材など、人が育たなければ搬出などの取組が進まないのではないか。
- 地域の方々やNPO等の話し合いをコーディネートできるファシリテーターも必要ではないか。
- 里山整備等を担ってもらえるよう、普段は伐採等の作業を行っていない一般の方に対する講習会を行ってはどうか。

④ 里山整備等の見える化について、県民に身近に感じられ、成果の見える取組を推進すべき

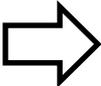
- 身近で目につく場所を優先することで、県民の負担によって進められた里山整備が成果として感じられることが必要。また、多くの目に触れる場所に木育ルームを造るなど、森林税を活用した取組を知ってもらうことが必要。
- 単発的な取組でなく、複数年にわたってその取組が定着し、他の地域への波及効果が生まれるようにすべき。

(その他)

- インバウンドの受け入れ増加に向け、美しい景観といった観光面への配慮も重要ではないか。
- 蔓延している松くい虫被害という喫緊の課題への対応が必要ではないか。

- 第2期末で未整備となる里山35千haについて、今後の森林整備（間伐）の実施を検討するに当たって、①山腹崩壊危険度、②保全対象との位置関係、③森林管理の状態の3つの点を、航空レーザ測量の結果も活用しながら定量的に評価し、優先度等を検討

項目	詳細
①山腹崩壊危険度 【災害の起こりやすさ】	山地災害危険地区調査要領（林野庁 平成18年）に基づく山腹崩壊危険度判定表による（地質ごとの傾斜、土層深、齢級等から算出する危険度得点によりa～dの危険度ランクを判定） 【航空レーザ測量による調査結果活用】
②保全対象との位置関係 【県民生活への影響度】	保全対象（集落、道路等）からの距離
③森林管理の状態 【森林の混み具合から判定した整備の緊急度】	針葉樹人工林について、最多密度の林分材積に対する比率（収量比数）により「森林の混み具合」を判定し、整備の緊急度を評価 【航空レーザ測量による調査結果活用】


 第1段階として、上記の①及び②により「災害の危険性が高く保全対象への影響があるエリア」を絞り込み、第2段階として、第1段階で絞り込んだエリアを上記③に基づき整備の必要性を判断し面積を試算（現段階の面積は推計値）

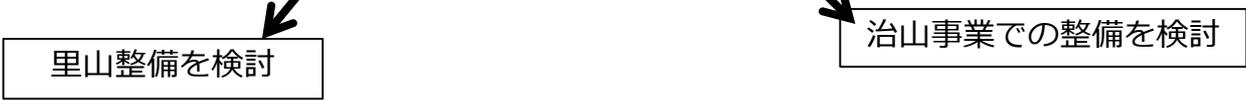
第2期末時点で未整備となる里山の整備必要面積の試算

- 第2期末時点で未整備となる里山について、山腹崩壊危険度（a～dランク）と保全対象からの距離（50m以内、50mを超え200m以内、200mを超え）により、「緊急的な要整備森林」、「優先的な要整備森林」、「経過観察」、「現状維持」に分類。
- 優先的な要整備森林について、森林の混み具合から最終的な整備必要面積を試算。

※ 災害の危険性が高く保全対象への影響があるエリアの絞り込み

（面積は、航空レーザー測量の解析が終了した県下約4割の結果から全県分を推計したものであり、今後、全県分を算定予定。）

		← 大 県民生活への影響度 小 →		
保全対象からの距離		50m以内	50mを超え200m以内	200mを超え
大 ↑ 災害の起こりやすさ ↓ 小	山腹崩壊危険度			
	ランクa	5千ha	緊急的な 要整備森林 4千ha	
	ランクb	16千ha	優先的な要整備森林	15千ha
	ランクc	11千ha	経過観察	13千ha
	ランクd	3千ha	現状維持	3千ha



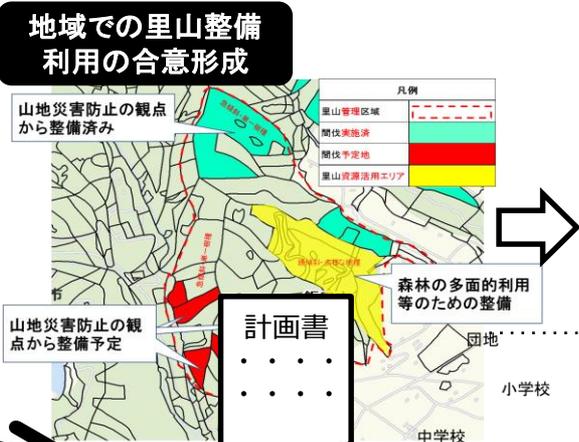
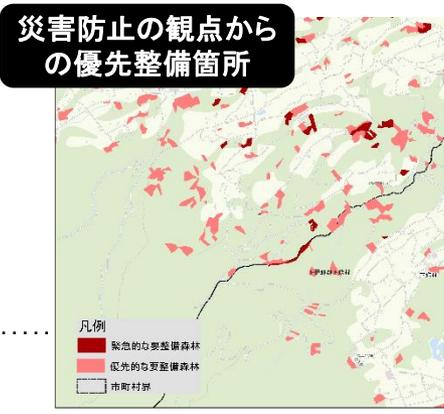
整備の 緊急度	非常に混み合っており 特に緊急な整備が必要	一定程度混み合っており 整備が必要（時間の経過 により緊急度が増す）	混み合っておらず 現状、整備は不要	合計
面積	3千ha	10千ha	2千ha	15千ha

方向性

① 今後整備が必要な里山について、実施する箇所を特定しつつ取組を推進すべき

対応の素案

- ・災害防止等の観点から整備優先箇所を、県から地域に提示
- ・災害防止の観点に加え、身近な森林としての利用・管理の観点から、市町村や地域の意見を踏まえ、整備・利用箇所をあらかじめ特定する。
- ・整備・利用の方針について地域の合意形成を図った上で、地域主体で里山の整備・利用を進める。

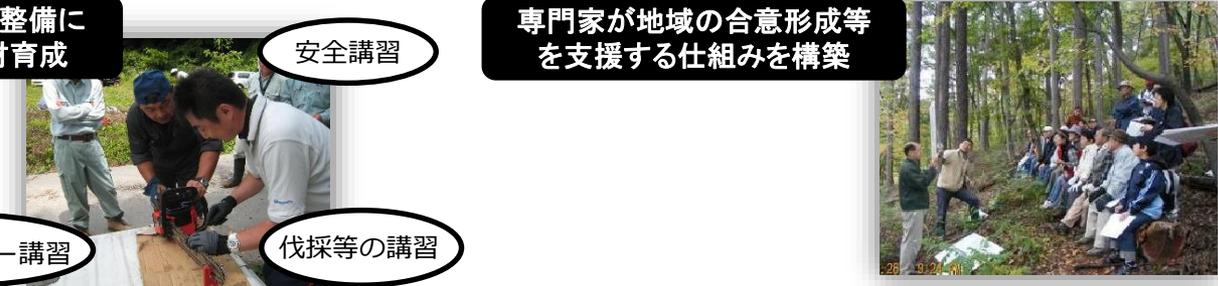


② 里山整備等への地域の関わりについて、市町村や地域住民等が主体となった取組を推進すべき



【里山整備利用地域等を想定】

地域住民が中心とした里山の継続的な整備及び利活用の展開

方向性	対応の素案
<p>③ 担い手について、地域による管理などを支援する体制づくりや人材育成が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・里山の整備や利用に、森林所有者自らやNPO法人等の多様な担い手が関わることができるよう、安全講習等を含めた人材育成の取組を進める ・地域における合意形成や利用の取組を進めるために、信州フォレストコンダクターや林業士等の専門家が助言を行うなど、地域を支援する仕組みを構築 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: black; color: white; border-radius: 10px;">多様な担い手が里山整備に取り組むための人材育成</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">安全講習</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: black; color: white; border-radius: 10px;">専門家が地域の合意形成等を支援する仕組みを構築</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">チェーンソー講習</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">伐採等の講習</div> </div> 
<p>④ 里山整備等の見える化について、県民に身近に感じられ、成果の見える取組を推進すべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に中心となっただき、地域が進める里山整備の取組と連携させる形で、多くの県民の目に見える場所を間伐材の活用により木質化する取組や、「木の駅プロジェクト」などの取組を進めるなど、県民が里山整備の成果を身近に感じられ、かつ、取組が持続するような仕組みを構築 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: black; color: white; border-radius: 10px;">里山整備等の取組と連携させ県民の目に見える身近な取組を実施</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">木質化</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">薪利用</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px;">空間利用</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;">   <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">➡</div>   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>里山整備、間伐材の搬出</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>連携</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>身近な利用の取組</p> </div> </div>

里山整備利用地域

「長野県ふるさとの森林づくり条例」第26条に基づき、市町村の申し出により知事が認定。**面積要件の見直しを検討**

- ・ 30ha以上の一団の森林を対象とし、それと密接に関わる集落が存在
- ・ 自発的な活動をするための体制が整備されている
- ・ 里山の整備及び利用活動が継続的に行われる

※H28年度末現在、5地域が認定されており、今後、認定地域の増加に取り組む予定

里山整備利用推進協議会



里山整備利用 推進協議会

- 【構成員】
- ・ 地域住民
 - ・ 森林所有者
 - ・ 林業関係機関
 - ・ 教育関係機関
 - ・ 企業、ボランティア団体等

協議会の活動

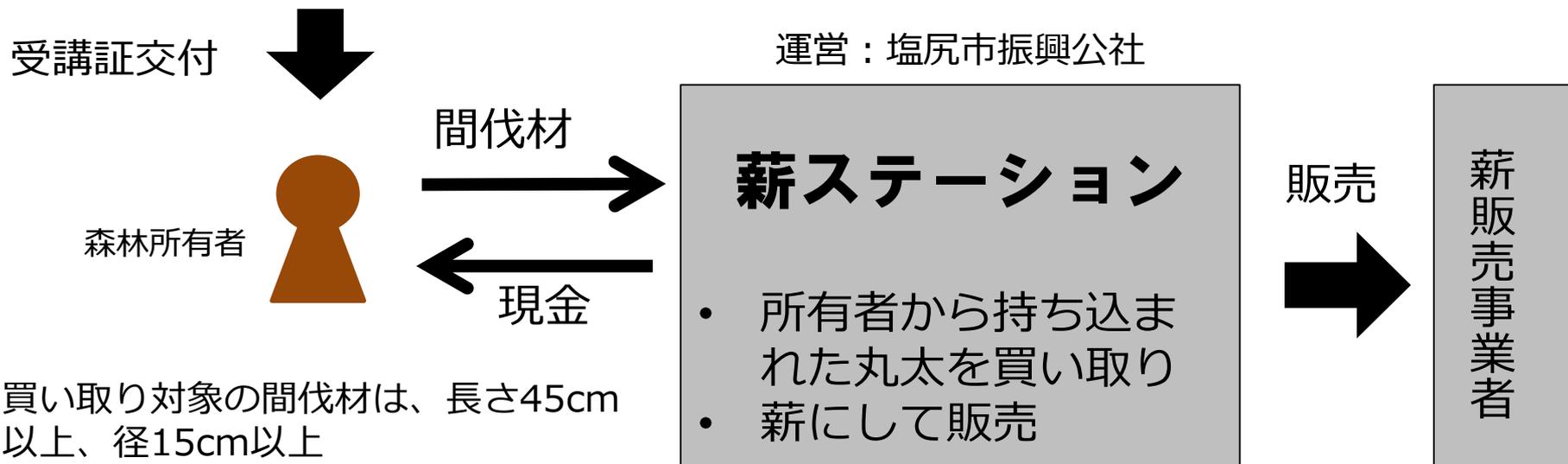
- 計画の作成
- 里山の整備
- 里山の利活用
 - ・ 森林環境教育
 - ・ 森林レクリエーション
 - ・ 観光

計画書

- ・ 区域
- ・ 森林の現況
- ・ 整備方針
- ・ 利用方針

森林所有者自らが、軽トラやチェーンソーを活用して間伐材を搬出し、薪ステーションで間伐材を買い取り薪として販売。

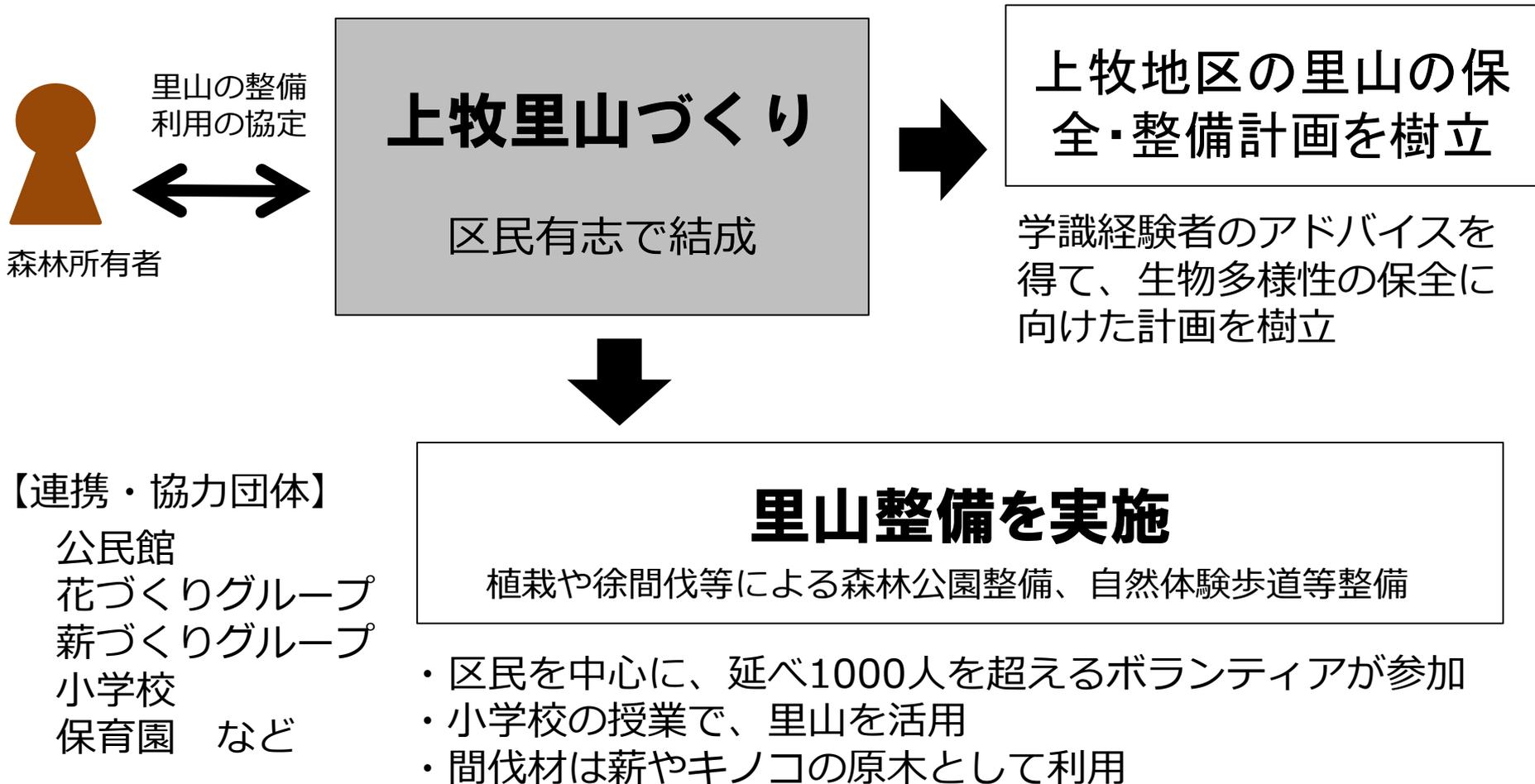
塩尻市：伐採講習会の開催



【事業の目的】

- ・地域の主体性
- ・地域の森林愛
- ・次世代への継承

地域の里山の荒廃と区民の無関心さへの対策として、区民有志で立ち上げた団体を中心に、里山整備などに取り組んでいる。



里山を「地域のコミュニティーの場」へ